

集落活動センター支援ハンドブックについて

中山間地域対策課

1. 目的

「集落活動センター」の立ち上げや、立ち上げ後の活動の充実や拡大に向けた支援を行うために作成する。

2. 支援ハンドブックの内容

(1) ポイント

- ・ 11の活動区分と運営全般ごとに、支援策を整理する。
- ・ 県だけでなく、国や関係団体の支援策についても対象とする。

(2) 構成

◇資金面から支援策

- ・補助金・交付金（宝くじ等の事業を含む）
- ・融資・投資
- ・その他の支援

◇人的な支援策

- ・アドバイザー派遣
- ・研修、セミナー

◇その他の支援策

- ・センターの活動を側面から支援できる事業や制度
- ・センターの活動に必要な手続き、制度等の手引き（食品衛生法、旅館業法、農地法など）

3. スケジュール

- 【5月】 各課室への照会、支援策の洗い出し
- 【6月】 支援策の取りまとめ、整理
- 【7月】 支援ハンドブックの市町村、各集落活動センター等への配布
- 【10月】 支援ハンドブックの内容の見直し（事業等の追加、充実、強化）
- 【3月】 新年度に向けた更新作業
(年2回の更新作業)